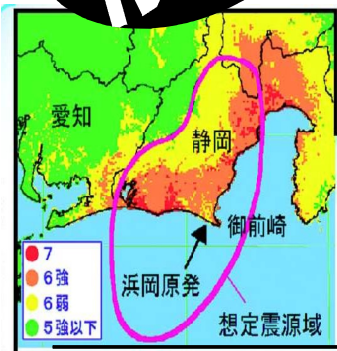


# 停止!

# 震源域真上の浜岡原発 老朽化の美浜1号・敦賀1号



浜岡原発		中部電力	
54万kw級	~2009年	114万kw級	1993年~
84万kw級	~2009年	138万kw級	2005年~
110万kw級	1987年~	140万kw級	2020年以降



福島原発事故では、東京都でも水道水や農作物の汚染が報道されておりその距離は200km以上に及んでいます。

志位委員長は、東海地震震源域で活断層真上の浜岡原発(稼働中3基 閉鎖2基 計画中1基)の廃止を指摘したが、浜岡原発から愛知県境まで60km、名古屋市まで130km、また、運転40年を超えて老朽化著しい福井県の敦賀1号(36万kw)・美浜1号(34万kw)から愛知県境まで70km、名古屋市まで100kmと近い位置にあります。夏の南西風、冬の北西風で放射性物質が愛知県を襲う危険が指摘されています。

チェルノブイリ原発事故の場合、甘い基準で160km(厳しい基準の場合320km)が避難基準とされました。福島原発事故でアメリカ政府は、既に80km以内の退去を指示しています。

チェルノブイリ原発事故の場合、甘い基準で160km(厳しい基準の場合320km)が避難基準とされました。福島原発事故でアメリカ政府は、既に80km以内の退去を指示しています。

予算は大幅に増やし、災害半減の県防災計画の早期達成を

## 抜本是正が求められる県の防災政策

震災防止の基本を「自己責任」から「公の責任」へ

また、今回の原発災害を踏まえ、国と愛知県は原子力発電の「安全神話」を拭い去って、国際基準に合致した新しい安全基準をつくり全国の原発を総点検するとともに、県民の生命財産を守る立場に立った原子力防災計画を設定すべきです。

静岡県は、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、「中電浜岡原発による放射性物質または放射線が異常な水準で事業所外へ放出されることによる原子力災害の発生および拡大を防止し、・・・県民の生命、身体、財産を原子力災害から保護する」ことを目的とした地域防災計画「原子力対策編」を定めています。

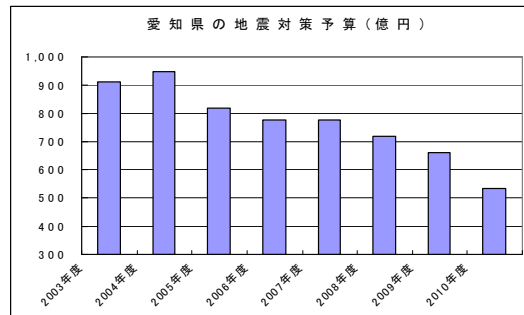
東京の美濃部都政は、「地震」と「震災」を区別して、「震災は東京都の責任で未然にふさがなければならない」とする「震災予防条例」を制定しましたが、石原都政はそれを「震災対策条例」に改悪しました。石原都知事は、「まず大事なのは自助・自己責任」だと強調、都の公的責任を後退させ、都の防災計画は災害がおきた事後の対処が中心になっています。

愛知県地震防災推進条例も、「県民の責務」(第5条)として、「地震発生時に備え、自己の安全を確保するため「建築物の耐震性の確保」「家具の転倒防止」「出火の防止」「初期消火に必要な用具の準備」「食料、飲料水及び医薬品の確保」などに対策を講ずるよう勤めなければならない。」と定め、「地震災害対策計画」でも「自らの身の安全は自らが守るのが防災の基本」としています。その公報では、「県民の皆さん、一人ひとりが『自分の身は自分で守る』『自分たちの地域は自分たちで守る』自覚を持ち、日ごろから備えを心がけましょう」と県民に呼びかけています。

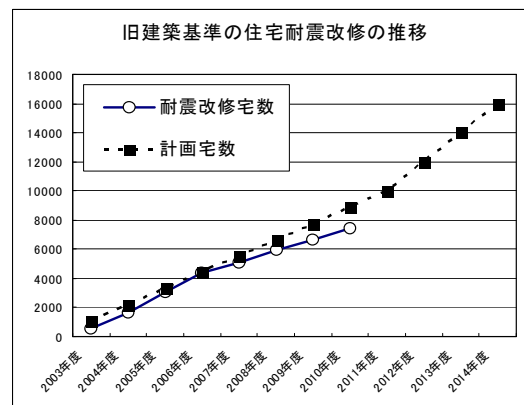
震災による災害を最小限に食い止める事前の対策を重視することは、極めて重要です。老人、障害者・児、子どもなど社会的弱者が最も被害が少なくなくて済む街づくりが必要です。その立場に立つてこそ、実効ある災害防止計画を策定し、計画的に実現することができます。

県は、2002年4月に防災局を設置、強化地域が県下58市町村に拡大されたのを受け、地域防災計画を抜本的に見直しました。そして、「震災の半減」を目標として県が取り組むべき「あいち地震対策アクションプラン」を策定しました。

しかし、その意気込みとは逆に地震対策予算は、04年度の



947億円を頂点に今年度の535億円まで年々削減されています(左図)。



旧建築基準(91年5月以前)を対象にした民間住宅の耐震改修補助は、2014年度までに1万6千戸改修し90%を達成目標にしていますが、その進捗は大きく遅れています(左図)。

学校の耐震化改修は、小中学校(国庫補助事業。県補助なし)で95%(11年4月)ですが、まだ約340棟が残されています。高等学校(特別支援校以外は県単独事業)は936棟

の耐震補強が計画されていますが、今年度末で376棟(27%)が残っています。

海岸堤防の改修では、「耐震化優先区間」(液状化で沈下し、ゼロメートル地帯などで大きな被害が想定される区間)24.3kmのうち、11年度末での改修は14.4km。そのほか、「優先区域」ではないが改修の必要な「要対策区間」の対策は大きく遅れています。想定津波高が比較的高い地域の堤防整備(12.1km)の進捗は70%、津波到達時間が短い地域の防潮扉等の改良(114ヶ所)は81%の改良に留まっています(いずれも11年度末想定)。

県の「地震対策アクションプラン」の目標達成への進捗は厳しい状況にありますが、このプランは、「東海地震・東南海地震の連動型」(M=8.27)の被害想定を「半減する」ために定めたものであり、2003年に中央防災会議が「南海地震」を加えた3地震の同時発生した場合、M=8.7(マグニチュードが1増えるとエネルギーは約31.62倍)が想定されており、いずれにしても早急な計画の実施が求められています。